

令和4年度 須加地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年7月5日(火曜日)午後6時30分～午後8時
2. 場所 須加公民館ホール
3. 自治会出席者 20人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、都市整備部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【民生委員・児童委員について】</p> <p>民生委員・児童委員改選に係る推薦のため、地区の現民生委員・児童委員の方にお話を聞いたところ、地域にとってとても大きな役割を担っており、その仕事の大変さも知った。</p> <p>少しでもその労をねぎらうために、①1年ごとに手当を支払う②退任時には感謝状を贈る ということをしたほうが良いのではないか。</p>	福祉課	<p>民生委員・児童委員につきましては、生活に困っている人等が地域で安心して暮らせるように支援する、地域福祉に欠かすことのできない存在と認識しております。</p> <p>①の民生委員・児童委員への手当等につきましては、民生委員法により「給与を支給しないもの」と規定されているため、給与を支給することはできませんが、日々の活動に必要な活動費として1人当たり年間102,000円を支給しております。</p> <p>②の感謝状につきましては、民生委員・児童委員の退任時、活動年数3年以上の場合には行田市長及び埼玉県知事から、活動年数が6年以上の場合には厚生労働大臣から、感謝状を贈呈しております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2	<p>【見沼元塚公園の維持管理について】</p> <p>雑草、トイレ、池の水、風車、サイクリングの休憩場所など</p>	都市計画課	<p>見沼元塚公園の維持管理につきましては、市内の業者により年2回の除草を行っているほか、生垣と高木の剪定を実施しており、6月中旬に1回目の除草を実施したところでございます。</p> <p>また、トイレにつきましては週1回の清掃を実施しておりますが、昨年夏頃から悪質なイタズラが多発していることから、現在は利用を制限させていただいているところでございます。</p> <p>風車や休憩施設などにつきましては、職員や公園作業員が定期的に巡回するなど適切な維持管理に努めております。その他、木製複合遊具やつり橋につきましては、専門業者による点検を年1回実施するとともに、昨年度は駐車場の舗装修繕やベンチの補修などを実施したところでございます。</p> <p>なお、近年ではクビアカツヤカミキリによる桜の被害が拡大しているため、薬剤散布や害虫捕殺の作業も実施しているところでございます。</p>
3-1	<p>【須加地区の過疎化について】</p> <p>須加地区の過疎化を止める方策はどのように考えているか。</p>	企画政策課	<p>本市では、高校卒業までの子ども医療費無償化などの子育て環境整備や、学力向上支援教員の配置によるチームティーチングといった教育環境の充実など、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っただけの施策に取り組んでいます。</p> <p>今後の取り組みといたしましては、市民の利便性向上を図るため、今年度に地域公共交通計画を策定し、市全体の公共交通の再構築を予定しているほか、須加地区における取り組みとして、旧須加小学校の有効活用を図るための跡地利用の検討や、荒木・須加幹線道路の整備による交通アクセス改善など、地域の活性化に資する事業に取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-2	<p>自治会の中でも人口減少の話題が出る。今のままでは将来的に当自治会は自然消滅すると思う。若い人が戻ってこない。3人目は50万円支給する市もある。思い切った施策をしないと変えられない。どうしたら若い人が戻ってくるか大いに議論してほしい。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>子育て世帯に戻ってもらうために以前は補助金を出していた時期がございましたが、アンケートをとったところ補助金が移住の決め手になった人は数パーセントしかおらず、住み続けたいと思う施策が重要であると考えております。本市は子ども医療費につきまして、県内では一番高いレベルで、18歳まで無料であり入院中の給食費も支給しております。そういった施策をパッケージで訴えるため、きちんとパンフレットなどを作成したいと考えております。</p> <p>また、若い人を呼び込むためには働く場所が重要であると考えております。若小玉地区の県の企業団地造成が動き出しましたので、今後働く場所も作られていくと思います。何か若い人に訴えかけられる新しい施策はないか今検討しておりますので、予算に向けても考えていきたいと思っております。</p>
3-3	<p>過疎化が進む中で須加地区の活性化をどのように考えているか。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>須加小学校の跡地活用について現在取り組んでいるところでございます。また、荒木・須加幹線道路について、国庫補助金を活用して実施していく予定であり、補助金が決定次第、予算措置を行い工事を進めて行く予定です。</p>
4	<p>【利根川堤防について】 拡張工事後の活用として、桜堤などはいかがか。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>利根川の堤防工事は、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所が所管しており、堤防への桜の植樹について確認したところ、実施予定はないとのことでした。</p> <p>市としましても、昨今のクビアカツヤカミキリによる被害の対応をはじめとする害虫駆除などに苦慮しており、継続的な防除対策が不可欠であることから、現在のところ桜の植樹予定はございませんが、地域の皆様のご意見や他自治体の事例等を参考に、所管する河川事務所と連携を図りながら活用を検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-1	<p>【地区内の住宅について】 須加地区内には新たに住宅は建たないと聞いたが本当か。</p>	建築開発課	<p>本年4月に施行された改正都市計画法では、安心安全なまちづくりを図るため、近年の頻発・激甚化する災害に対して、災害リスクの高い区域における開発を規制することとなりました。</p> <p>本市では本年4月1日より、須加地区を含めた市内全域の浸水想定区域内（行田市洪水ハザードマップに示される河川が氾濫した場合に浸水が想定される範囲）では、新たな分譲住宅や長屋住宅などは建築することができなくなりました。ただし、分家住宅や農家住宅の新築や、住宅敷地内の既存の建物の建て替えや増築は可能です。</p>
5-2	<p>新しい住宅が建てられないと空き家が増えていく。土地があっても処分ができない。住宅ができないと何も使い道がない。国はどう責任を取るのか。市から国に聞いてほしい。防災も大事だが、規制だけではなく住んでいる人のための施策もしてほしい。どうしたらいいのか困っている。</p>	<p>建築開発課 (都市整備部長)</p>	<p>本市では空き家バンク制度を創設しております。空き家の所有者が市に登録すると、業者を介して活用方法などアドバイスしておりますので、利用していただければと思います。今年度4月1日より空き家に関して利活用制度を創設し、補助金もごございますので、お困りの状況がありましたら開発指導課に一度相談をしていただければと思います。</p>
5-3	<p>以前、畑の活用として、太陽光の会社から問い合わせがあったが、行田市は農業委員会の処理に時間がかかるのであきらめると言われた。他の市町村は農業委員会の審査がスムーズに進むが、行田市は時間がかかりすぎる。改善してほしい。米作りも大事だが、そればかりにとられないで、行田市に人が集まるようなことも考えることが大事だと思う。</p>	<p>農業委員会 (都市整備部長)</p> <p>【後日回答】 農業委員会</p>	<p>農業委員会に審査のスケジュール等を確認し、後日回答いたします。</p> <p>農地転用の許可につきましては、埼玉県が標準処理期間内で処理していることから他市と同様であると思っておりますが、農業委員会といたしましても時間短縮に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【道路の路面標示について】</p> <p>国道、県道と比べると、市道の中央線・交差点の停止線、横断歩道の白線等が消えかかっているか全く消えているところが多く見受けられる。このことについてどう考えているのか。市では平成29年度に「行田市交通事故防止特別対策」を実施しているが、その実施項目の中に「外側線、路面表示等の視認性の向上」がある。</p>	交通対策課	<p>中央線や交差点の停止線、横断歩道などの路面標示は、交通事故から市民を守るために、重要な施策であると認識しております。</p> <p>白線について、外側線などの道路にかかるものは、市、横断歩道や停止線などの交通規制にかかるものは警察の管轄となります。</p> <p>道路の中央線や外側線等については、市職員が点検しているほか、市民の皆様からご連絡を受けた場合、すぐに対処させていただいております。また、横断歩道や止まれの一時停止線等は、市から行田警察署へ連絡しています。</p> <p>今後も、白線の消えている箇所などお気づきになればましたら、交通対策課までご連絡ください。現地を確認の上、緊急性等を判断して対応してまいります。</p>
7	<p>【学童・生徒の自転車での道路右側通行について】</p> <p>市では「行田市自転車安全利用促進条例」を制定するなど、自転車に関わる事故防止対策に取り組んでいるが、最近、学童・生徒また大人でも道路右側を走っているのを見かける。自転車の右側通行は非常に危険で自動車の運転者側からすると迷惑である。</p> <p>学校では自転車の乗り方をはじめ、交通ルールの指導はどう行っているのか。</p>	交通対策課 教育指導課	<p>自転車の乗り方をはじめとした交通安全教育につきましては、交通安全教室の実施や、長期休業前の注意喚起のほか、日常の指導の中においても行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、地域の方からご指摘いただくこともございますので、正しい自転車の乗り方を含め、交通ルールの徹底のため、交通安全教育により一層取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【水路の改修について】 令和3年3月に道路治水課に要望済みだが、速やかに対応をお願いする。</p>	道路治水課	<p>現在、排水路改良工事に関する要望件数は、市内全体でAランク6件、Bランク45件の計51件あり、本年度はAランク2件、Bランク1件の工事を予定しております。ご要望の水路につきましては、Bランクの評価となっており、本年度の工事は該当していません。</p> <p>当該要望箇所を6月26日に確認し、水路脇の陥没については7月中旬に緊急的な修繕をいたします。</p> <p>引き続き、事業評価を踏まえ、快適な生活環境の向上に努めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。</p>
9	<p>【県道の横断歩道について】 県道に横断歩道が欲しい。交通量が多く、ゴミ集積所や郵便局の行き来に道路の横断が大変危険である。住民も高齢者が多く危険である。スーパー堤防の工事の関係で、大型車両の通行が多く危険度が増している。市から県に依頼してほしい。</p>	交通対策課 (総合政策部長)	<p>現場を確認し、後日担当課より回答いたします。</p>
		<p>【後日回答】 交通対策課</p>	<p>警察に確認したところ、南側水路にふたを架けてたまり場を造れば検討の余地があるとのことでした。ただし、水路は見沼土地改良区の管理水路であり、川幅もあり、多額の費用を要することから、見沼土地改良区がふたを設置することは難しいと考えられます。</p> <p>以上のことから、横断歩道の設置は現実的でないため、ゴミ出し時に県道を渡らずに済むよう、ゴミ集積所を県道南側に移動することは可能ですので、環境課とご相談いただきますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【須加小の跡地利用について】</p> <p>国の省庁の一部門を須加小跡地に移転してほしい。須加地区はこれまで国が行う堤防工事に協力してきた。人口の減少もあるので、公の事務所を移してほしい。市としても貴重な地形で、高台の風光明媚な場所を美しく使用することを望む。人のいる施設であってほしい。使わなくなると劣化が進むので、早く対処してほしい。</p>	<p>財産管理課 (総合政策部長)</p>	<p>今年度は地元の方々との意見交換や今月中にアンケートのご協力をお願いしていきます。昨年度、公共施設として使用予定の有無を庁内各所管にアンケートを取りましたが、今のところは無いとの結果でした。今年度、民間企業より幅広く意見を聞くべく、民間事業所約200社に声掛けし、サウンディング調査（活用の可能性調査）を実施します。地域と民間企業と並行してお話を聞き、有効活用につなげていきたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11-1	<p>【自治会交付金について】</p> <p>自治会に対する市の補助金のあり方が変わり、自治会長活動交付金が5年後にゼロになると聞いた。</p> <p>自治会長が衛生協力委員や防犯推進員など選任しているが、自治会長の手当がなくなるということは、この方たちの手当も当然なくなると思うが、いつからなくなるのか。自治会長だけなくなるのはおかしい。</p> <p>また、算出方法が変わるというが、当自治会は約40世帯であり、年間4万円弱で、1世帯当たり年間で千円弱である。交付金を返納するので、市の広報その他の配布物を各家庭に市から配布してほしい。</p>	<p>地域活動推進課 (総合政策部長)</p>	<p>自治会の皆様には日ごろから大変なご苦勞をされていると存じます。</p> <p>本市においては、一番世帯数が少ない自治会は16世帯であり、いくつかの規模の小さい自治会から役員の担い手がいないという相談をいただいている状態です。人口減少のなか、自治会の存続にはある程度の規模が必要であり、自治会交付金の見直しとともに自治会の再編成を現在進めているところです。</p> <p>交付金の見直しにより、15,500円の均等割が無くなることから、ある程度の規模がある自治会は一定程度の補助金額を保てますが、規模が小さい自治会はかなり減額となります。また、自治会長活動交付金については、自治会長がそのまま受け取っている自治会と、自治会長が受け取らず自治会に入金しているところがあるなど様々な事例があったため、自治会交付金と自治会長活動交付金を一括で交付することといたしました。なお、交付金を一本化したことにより、自治会長が自治会から活動手当をもらいにくくなることもあるため、各自治会に令和3年度自治会長活動交付金の金額を参考としてお示ししております。来年度以降は、自治会連合会と協議し、全体としての方向性について議論を進めたいと思っております。方向性が決まりました際には、また、ご説明の機会をいただければと思っております。</p> <p>また、配布物についてですが、ご意見は担当課にお伝えいたします。自治会の役員の皆様の配布のご苦勞は承知しておりますので、今年度は昨年度に比べて配布物を3割削減したところでございます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11-2	<p>16世帯でも存続できるように後押しするのが行政の仕事ではないのか。</p> <p>自治会長が衛生協力委員や防犯推進員など選任しているが、自治会長の手当がなくなるということは、この方たちの手当も当然なくならないとおかしい。</p>	<p>地域活動推進課 (総合政策部長)</p>	<p>例えば民生委員など、それぞれの役員等については、それぞれの制度がある中でお支払いしているところです。</p> <p>なお、自治会長に対する手当がゼロになるわけではございません。</p> <p>この度の見直しは、段階的に5年間に渡って見直すこととしており、今年度と来年度は改正前の金額の80%、6年度は60%、7年度は50%、8年度は40%の支給額となります。自治会長活動交付金を自治会交付金と一括交付といたしましたので、名目としては自治会長活動交付金は無くなりますが、一括交付された自治会交付金の中からお支払いいただくこととなります。</p>
11-3	<p>自治会の合併については、市がはっきりと再編の道筋を示すべきである。古くからの慣習があるなど、自治会等の合併は簡単ではない。</p>	<p>地域活動推進課 (総合政策部長)</p>	<p>歴史的経緯や立地の状況からどこで合併するのがもっとも良いなど、行政から一律に立ち入るべきではないと考えています。ただし、合併に関する情報の提供や話し合いの場の提供などの支援は行っていきたいと思っております。</p>
11-4	<p>見直し後の1世帯当たり950円の設定は納得できない。固定費と変動費をどう考えているのか。金額の決め方がおかしい。950円の根拠は何か。</p>	<p>地域活動推進課 (総合政策部長)</p>	<p>地域活動推進課からは、各自治会に調査を行ったところ固定費の平均が約1,900円であり、その半額の950円を補助すると聞いております。どのような調査で、なぜ自治会長活動交付金と自治会交付金を一本化したのかなど、詳細につきましては、担当課より後日ご連絡し説明いたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【センサー式信号の設置について】</p> <p>県道羽生妻沼線が非常に危険であり事故も多い。下中条の興福寺の前の信号を手押し式からセンサー式に変えて欲しい。警察に要望したができないという結論だったので、市で何とかしてほしい。</p>	<p>交通対策課 (市長)</p>	<p>信号の設置は警察の所管ですので、市としてできるかどうか、担当課より後日回答いたします。</p>
		<p>【後日回答】 交通対策課</p>	<p>警察に確認したところ、道路の交通量など鑑みセンサー式の信号への変更は難しいとのことでした。</p> <p>なお、信号機等の設置は警察の所管でありますことから、市としてできるものではないとさせていただきます。</p>
13	<p>【道路の拡幅について】</p> <p>興福寺の前の手押し信号から南に向かって、カントリーエレベーターへつながる道が途中で道幅が狭くなり、車がすれ違えないので、拡幅してほしい。</p>	<p>道路治水課 (総合政策部長)</p>	<p>現場を確認して、後日担当課より回答します。</p>
		<p>【後日回答】 道路治水課</p>	<p>生活道路の整備につきましては、「行田市生活道路等事業評価制度」により通学路の有無や道路の危険性などの現場状況、整備による事業効果・効率に基づき評価を行い、A、B、C、Dの4つのランクに分けAランク箇所から実施しております。</p> <p>ご要望の市道第2. 1-1号線の道路改良工事につきましては、事業評価はBランクとなっております。</p> <p>令和3年12月末現在、市内全域の道路改良工事の要望はAランク10件、Bランク88件の合計98件で、公益性及び地域バランス等を考慮し、毎年工事箇所を決定しております。</p> <p>引き続き、事業評価に基づき順次整備を進めてまいりますので、御理解願います。</p>
14	<p>【民生委員の選任について】</p> <p>改選にあたり自治会長に専任の依頼が市から来ているが、選任は自治会長がやる仕事なのか。依頼しても断られてしまう。自治会に任せただけではなく市も一緒にやるべきではないか。誰もやる人がいないようなら、当地区は民生委員はいらないという結論になる。市も一緒に動いてもらいたい。</p>	<p>福祉課 (総合政策部長)</p>	<p>選任については、ご苦勞をおかけしていると承知しております。市といたしましては、地域のことをよくご存じの方を推薦していただきたいという趣旨で自治会に推薦をお願いをしているところです。他地区からも同様のご意見をいただいておりますので、今回のご意見も担当課にお伝えいたし、検討してまいります。</p>